

<b>Title</b>	巻頭言 大学は何のために存在するか
<b>Author(s)</b>	阿久戸, 光晴
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所紀要, No.60, 2015.12 : 3-6
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5663">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5663</a>
<b>Rights</b>	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

## 巻頭言 大学は何のために存在するか

学校法人聖学院理事長・院長 阿久戸 光晴

下村博文文部科学大臣が昨年八月に、全国の国立大学法人に対し、教員養成系や人文社会科学系の学部・大学院の廃止や転換に取り組むことなどを求める通知を出した。さらに同大臣は本年六月にも、全国の国立大学法人に文系学部・大学院の積極的な再編を求める通知を出した。

文科省は国大に文系が不要だと言っているわけではないが、産業界などからの声を受け止め、成果の出にくい文系の学問の役割とは何か、大学の名に値する文系の教育・研究が行われているのか、問うている。ただ単に問うているだけでなく、国立大に法人化に伴う改革の一環として、六年ごとに学部・大学院の改組転換に向けた中期目標・計画を文科省に提出するよう求めている。特に教員養成系や人文社会科学系の学部・大学院に対しては、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう明記している。

これらの政策には、前述のとおり、産業界などからの「即戦力」育成の強い要望や大学の人文系学部自体のぬるま湯的体質への一般社会からの批判が背景にあると思われる。若人を厳しく鍛えて（学問的に？人間的に？）社会に通用する即戦力の「促成栽培」を狙う考えであろう。一八歳人口のさら

なる減少を背景に、大学の生き残りをかけた教育効果を上げる試みを促進させるところに、政策理由があるであろう。

本来、大学は何のために存在してきたのであろうか。カール・ヤスパースは *Die Idee der Universität* (一九二三年、森昭訳『大学の理念』ヤスパース選集2、理想社、一九五五年)の中で、大学は「人類の根源的知識欲」が自らを実現するところに存立基盤があるという。この考え方は一九世紀前半の大学論の延長上にある。

そもそも人類の知的向上に大きく貢献したのは欧州キリスト教世界であった。その中世欧州における大学の学部形態の変遷は以下のとおりである。第一に中世の典型的な大学においては、神学部・法学部・医学部という、人間の霊性・社会生活・存在の探究に対応した言わば大学院大学に大学発祥の源がある。第二に一八世紀末から一九世紀前半にかけて、シュライエルマツハーの大学論に導かれて、三研究科の基礎として哲学部が位置するようになる。第三に一八世紀末から一九世紀前半にかけて、哲学部が神学部・法学部・医学部と肩を並べるようになり、哲学部を含めた四学部的基础にギムナジウムが位置するようになる。やがて哲学部が他の学部を圧倒し、一般に最も価値の高い博士号の名称として Ph. D. が世界的に知られるようになる。そして第四に現代では理学部や経済学部など多種多様な学部が百花繚乱のごとく現れるようになり、今日に至っている(大木英夫(前総合研究所長)「医の倫理について」、北里大病院医の哲学と倫理を考える部会編『医の心——医の哲学と倫理を考える(一)』丸善、一九八四年参照)。特に、今日の日本各地には学科名はともかく学部段階であまり聞き慣れないカタカナ名称を掲げた大学が数多く存在するようになってきている。この事態を我々はどうか考えるべきであらうか。

そもそも大学では、前述のとおり中世欧州以来、神学部・法学部・医学部という、人間の生の営みに最も直接貢献する領域を意識した学部構成が考えられてきた。それは、学問の本質論に由来することであった。実学を仮に人間の個人および社会生活に直接貢献する学問であるとするならば、まさに学問は実学であると考えられてきた。しかし人間の知的営みの質的深まり、特に意味論に対応して学問の思弁的思考が賞揚されるようになると、学問の「虚学化」とは言わないものの、学問の抽象化が進むことになる。こうして学問の社会からの乖離化が起こってくる。この点については、再検討の余地が大いにあろう。

しかし学問の「くへの奉仕化」が進むとしたら、それも望ましいことではあるまい。今回の政権側からの「文系学部批判」が、政権に対する批判嫌悪に由来するとすれば、民主主義的な近代市民憲法体制下での権力分離と権力内部の相互抑制の基本を理解していないことになる。またそのいわゆる「実学志向」の思潮傾向が産業界からの要請に基づくとすれば、それは、製品製造のオートメーション化など近代産業体制の非人間化の批判の担い手を排除することを意味し、そうした要請に基づく大学は、国公立私立を問わず、他者からの批判拒否による産業界の「暴走」に加担することになりかねない。

ところで、アメリカでは〇〇工科大学という大学の名称に「university」の語は使われず、〇〇「institute of technology」という名称が一般的ではあるが、それはカール・ヤスパースの『大学論』でも工学部を大学に入れることへの躊躇が見られることに通じる（私は工学の学問性を疑うなどの高慢な視点はあつてはならないと思うが）。ヤスパースは、諸学の専門化が進み、諸学部の統合・連携が事実上不可能になっていくことを深刻に懸念していたのである。大学の学問の文系・理系という分け

方には時代的限界があり、未来永劫維持されるべき概念ではない。ただ、権力側からの他者批判拒否と、働き手の将棋の駒的な道具視は、大学はいかにあつて、人間・社会に貢献できるか、真剣に苦闘しつつ思索してきた歴史的知性の遺産をないがしろにするものと言わねばならない。

私たちは、いわゆる「実学」のすべてを拒否すべきであると主張する者ではない。むしろ学問がさらによりよく分かりやすく人間の個人・社会に貢献できることを模索する。しかし仮に、より直接的に人間の個人・社会に貢献できる学問であっても、そこには意味論的考察・自己批判・異質な他者との対話の機能を生かし、思索的に展開すべきであると主張する者である。かつて戦後の昭和年代のある有力な総理大臣が某大学長から、その外交政策を批判された際、「曲学阿世の徒」と暴言を吐いた。学問は常に批判力を持つことが望まれる。また政界であれ財界であれ権力を有する者は、常に批判に傾聴する度量が問われる。大学に身を置く私たちはただ、人間育成に必要な教育カリキュラムの理念、対社会的に批判的視点を学ぶ者に持たせることを主張する者である。